

兵庫県弁護士有志アピール

県知事選候補金田峰生さんと「いのちと暮らしを守る県政」へ 転換を

2021年7月

県民のみなさん

わたしたち兵庫県で活動している弁護士有志は、“憲法が輝く兵庫県政をつくろう”と活動している「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」の活動に賛同し、応援します。

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」では、県知事選候補者金田峰生さんとともに、政治のキーワードは「憲法」であり、憲法を活かした県政を目指し、「憲法を暮らしに活かす」ことを目標として活動しています。

さて、今年7月18日は、4年に一度の兵庫県知事選挙の投票日です。

新型コロナ禍で、兵庫県では、医療が逼迫して緊急事態宣言が繰り返され、新型コロナに感染しても病院へも搬送されず、あるいは適切な治療を受ける機会も保障されずに多くの命が奪われています。これまでの兵庫県政は、「行財政改革」を理由に保健所を減らし公立病院の統廃合を進めてきましたが、コロナ禍は、県民のいのちと暮らしを守るといった基本的な施策が全くおろそかにされていたことをあぶり出しました。

そして、コロナ禍は政治のありかたが私たちのいのちと暮らしに直結し重大な影響を与えることを私たちは実感しました。

きたる県知事選挙では、口先では安心安全と繰り返すものの内容のかわり映えのない政争に終始し、私たちのいのち・健康・暮らしに向き合わない勢力と決別し、真に私たちのいのち・健康・暮らしをまもる県政へと大きく転換させようではありませんか。

県知事選に立候補を表明している金田峰生さんは、憲法を暮らしに活かした県政を実現する運動の先頭にたっています。

憲法では、一人ひとりの個人の生命、健康、そして人間らしい生活を保障することをもっとも基本的な理念としています。この憲法の理念を実現するような施策がとられれば、新型コロナ感染症のもとでも私たちは安心して暮らしていくことができます。

憲法をいかした県政が実現できれば

1 憲法の基本理念であるいのちと健康と暮らしをまもる県政が実現できます。

ワクチン接種と共に、無症状感染者を早期発見、保護することで感染拡大を抑え込むためには、徹底的なPCR検査体制の拡充、名実とも医療体制と保健所機能の拡大と充実が最優先に実現されねばなりません。

2 国民の働く権利を保障する県政が実現できます。

コロナ禍のなかで働く人たちの仕事と賃金をまもり、休業の場合はまんべんなく補償をする制度をつくりあげるとともに、中小企業や地場産業、農林漁業を支える県政を実現できます。

3 男女間の平等などすべての人の尊厳を分け隔てしない県政が実現できます。

性別によらず誰もが個人として尊重される平等な社会、自分らしさを発揮し生かすことができる社会をめざします。

政策などの意思決定の場への女性の参画を増やせます。
選択的夫婦別姓を県として促進するため方策を進めることができます。

4 環境権を保障する県政が実現できます。

地球環境を守るためには温暖化対策は待ったなしです。原発をゼロにし、自然・再生エネルギー利用を飛躍的にすすめる兵庫県政を実現することができます。

5 教育を受ける権利を保障し、子どもの未来をひらく県政が実現できます。

教育予算を増やし、少人数学級をすすめる、返済しなくてよい奨学金制度をつくり、私学補助の維持、拡充を進めることができます。

6 人権、民主主義を大切にする県政が実現できます。

憲法どおりの県政をめざし、県政の情報公開や住民参加の仕組みを抜本的に改善し、拡充することができます。

7 平和的生存権を保障する県政が実現できます。

核兵器禁止条約批准を自治体として国に求める取組、そのために「非核・平和と県民条例」を制定して、「非核平和行政推進会議」を設けて非核・平和を世界に発信できる兵庫県政を実現できます。

国の「戦争できる日本を目指す政策」に対して地方からストップをかけることができます。

8 老後の安心を保障する県政が実現できます。

高齢者の医療負担の増額や介護保険を受けにくくする介護認定の抑制や介護保険料の増額など高齢者が安心して暮らすことは困難となっている高齢者の医療介護を充実させることができます。

県民のみなさん

7月18日は、私たちの声で、命と暮らしを本気で守る県政へと変える日です。
憲法が輝く兵庫県政の会の金田峰生さんといっしょに、“憲法が輝く兵庫県政”をつくっていきましょう。

< 賛 同 者 > 合計 36名

今西雄介、後藤玲子、小牧英夫、佐伯雄三、坂本知可
園田洋輔、高橋 敬、田中秀雄、西田雅年、野口善國
野田倫子、白子雅人、羽柴 修、平田元秀、藤原精吾
古殿宣敬、本上博文、前田 修、前野育三、前 哲夫
増田正幸、松山秀樹、守谷自由、八木和也、與語信也
吉井正明、吉江仁子、吉田竜一

氏名公表しない賛同者 8名

以上、6月30日時点、敬称略・50音順

(連絡先)

神戸合同法律事務所

TEL : 078-371-0171

代表 弁護士 松 山 秀 樹 (憲法県政の会代表幹事)